15 上下水道

上 水 道

1 上水道事業の沿革

大正 9 年 12 月近代水道創設認可を受け、大正 10 年 12 月、島内青島の湧水を水源とする計画給水 人口 6 万人の上水道布設工事に着手、大正 12 年 9 月に一部給水を開始し、97 年を経過しています。

この間、昭和 29 年には近隣 13 カ村合併により簡易水道を統合し、昭和 32 年度からは旧市南部地区の発展に備えた第 1 次拡張事業(昭和 32 年度~33 年度)、その後の人口増加、市民生活の向上による水需要急増に対処するため、第 2 次(昭和 35 年度~43 年度)、第 3 次(昭和 44 年度~50 年度)の拡張事業を実施。こうした拡張事業を進める中、昭和 48 年には日最大給水量が計画水量を上回るといった事態を迎えたため、新たな安定水源を確保する必要が生じ、昭和 50 年度からは、松塩水道用水を受水するための第 4 次拡張事業(昭和 50 年度~56 年度)を実施、昭和 57 年度には松塩用水からの受水を開始するとともに、未給水地域の解消を図り市民皆水道を実現するために第 5 次拡張事業(昭和 57 年度~63 年度)を実施しました。

平成7年度からは島立町区及び入山辺地区の簡易水道を統合。平成10年4月から下水道事業の公営企業化に伴い、上・下水道事業の組織を統合して「上下水道局」として新たにスタートしました。

平成 17 年 4 月、周辺 4 村との合併に伴い、四賀・梓川地区の上下水道事業を含めた事業経営を開始し、翌 18 年には、より一層の効率的水運用と災害対応を図るため、「松本市水道事業基本計画」を策定しました。この計画にもとづいて、平成 19 年度から四賀地区の拡張事業(平成 19 年度~26年度)、平成 21 年度から梓川地区の拡張事業(平成 21年度~25年度)を実施しました。

平成 22 年 3 月には、波田町との合併により、松本市の水道事業は、波田地区の水道事業を加えた 4 事業となりました。

また、平成23年3月には、今後10年間の水道事業経営全般にわたる長期将来構想である「水道ビジョン」を策定しました。

平成24年4月から、梓川地区において花見配水区整備事業に着手し、浄水場の老朽化に加え、豪雨による濁度の上昇や渇水により、浄水機能に支障をきたしているため、自然条件に左右されない日常管理が容易な地下水源に切り替える整備を行っています。

平成25年4月から、松本地区において第1次耐震化事業に着手し、大規模地震が発生した場合、 水道施設への被害を最小限に抑えるとともに、被災時に水道水が早期に供給できるよう、主要水道 施設の耐震化を進めています。

平成27年4月、安曇・奈川地区等の簡易水道事業を統合しました。

平成29年3月、将来にわたってサービスの提供を安定的に維持することが可能となるよう、経営の基本計画として松本市水道事業経営戦略を策定しました。

平成30年3月、安定した水道事業経営の継続を維持するため、中長期的な更新需要や財政収支の 見直しを検討し、松本市水道事業アッセットマネジメント(資産管理)を策定しました。

2 事業の概要

(平成29年度末現在)

	松本地区	四賀地区	梓川地区	波田地区	合 計
行政区域内人口	204, 219人	4,573人	15,008人	15,719人	239, 519人
現在給水人口	203, 290人	4,514人	14,905人	15,587人	238, 296人
年間総配水量	26, 041, 585 m ³	548, 832 m ³	1, 867, 308 m ³	1, 519, 735 m ³	29, 977, 460 m ³
1日平均配水量	$71,347\mathrm{m}^3$	$1,504\mathrm{m}^3$	5, 116 m ³	4, 164 m ³	82, 130 m³
年間有収水量	22, 543, 594 m ³	401, 181 m ³	1, 427, 784 m ³	1, 448, 246 m ³	25, 820, 805 m ³
計画取水量(認可値)	松塩水道用水 63,000 m³/目 自己水源 7 カ所 19,057 m³/目 計 82,057 m³/日	水源 6ヵ所 (2,360 ㎡/日)	水源 21ヵ所 (7,844㎡/日)	水源 6ヵ所(9,020㎡/日)	水源 41ヵ所 (101, 281 ㎡/日)

[※]行政区域内人口の合計は、松本市人口統計の合計と一致しない。

3 取水状況

(各年度末現在) (単位:m³・%)

		27 年度		28 年度		29 年度		
	区 分	年間取水量	構成比率	年間取水量	構成比率	年間取水量	構成比率	対前年比
í	合 計	29, 500, 211	100.0	29, 541, 460	100.0	29, 977, 460	100.0	101.5
松均	塩水道用水	22, 491, 078	76. 2	22, 972, 663	77.8	22, 871, 638	76. 3	99. 6
自	深井戸	2, 022, 574	6.9	1, 974, 856	6. 7	2, 308, 039	7. 7	116.9
己水	浅井戸	1, 524, 017	5. 2	1, 229, 987	4. 2	1, 516, 574	5. 1	123.3
源	その他	3, 462, 542	11.7	3, 363, 954	11.3	3, 281, 209	10. 9	97. 5

[※]その他(表流水、伏流水、湧水、ダム水)

4 有収水量及び原価等

	27 年度	28 年度	29 年度
給 水 収 益(A)(千円)	4, 175, 198	4, 197, 753	4, 199, 796
販売原価(B)(千円)	3, 824, 790	3, 963, 583	4, 063, 871
年間有収水量 (C) (m³)	25, 678, 746	25, 818, 196	25, 820, 805
1 m ³ 当たり供給単価 A/C (円)	162.59	162.59	162.65
1 m ³ 当たり給水原価 B/C (円)	148. 95	153. 52	157. 39

[※]平成27年度から旧簡易水道事業区域等を含む。

5 水道事業比較損益計算書

(単位:千円)

	区 分	27 年度	28 年度	29 年度
1	営業収益	4, 429, 890	4, 477, 453	4, 468, 282
2	営業費用	4, 283, 123	4, 438, 090	4, 508, 918
	営 業 利 益	146, 767	39, 363	△40, 636
3	営業外収益	778, 376	746, 411	724, 801
4	営業外費用	238, 374	220, 273	206, 696
	経常利益	686, 769	565, 501	477, 469
5	特 別 利 益	20, 866	2, 554	2, 993
6	特別損失	6, 736	3, 433	2, 257
	当 年 度 純 利 益	700, 899	564, 622	478, 205
	前年度繰越利益剰余金	201, 666	302, 566	367, 188
	その他未処分利益剰余金変動額	402, 485	646, 498	108, 405
	当年度未処分利益剰余金	1, 305, 050	1, 513, 686	953, 798

6 水道料金及び分担金

(1) 水道料金

準備	準備(基本)料金			水量料金			
口径	1カ月につき		種別	・用途別	水量区分	1m³につき	
13mm	780円				10m ³ 以下の部分	65円	
20mm	1,900円	+			10m ³ を超え20m ³ 以下の部分	105円	
25mm	3,500円	専用	一般用	口径25mm以下			
30mm	7,500円	給			20m³を超える部分	160円	
40mm	13,000円	水					
50mm	20,000円	装置		口径30mm以上		160円	
75mm	48,000円	旦	浴	場営業用		50円	
100mm	82,000円		臣	a 時給水		400円	
150mm	180,000円		共用糸	合水装置		65円	

月額料金は、口径に応じた準備料金と使用水量に応じた水量料金との合計額に100分の108を乗じて得た額(10円未満切捨)です。

(2) 分担金 H27.4.1~

水道メーター口径	松本地区	四賀地区	梓川地区	波田地区	安曇地区
13 mm	30,800 円	108,000 円	108,000 円	120,900 円	108,000円
20 mm	82, 200 円	162,000 円	172,800 円	241, 900 円	162,000 円
25 mm	164, 500 円	270,000 円	324,000 円	482,600 円	280,800円
30 mm	288,000 円	378,000 円	421, 200 円	799, 800 円	432,000円
40 mm	555, 400 円	648,000 円	626, 400 円	1,600,800円	691, 200 円
50 mm	822, 900 円	1,080,000円	1,047,600円	2, 321, 700 円	972,000円
75 mm	2,057,100円	2, 160, 000 円	2, 106, 000 円	4,644,600 円	1,836,000円
100 mm	4, 114, 300 円		4, 212, 000 円		2,700,000 円

7 松本地区水道施設耐震化事業

(1) 経過と現状

松本市周辺には、マグニチュード 7.6 程度の地震が発生すると予想される活断層があることから、 大規模地震が発生した場合でも、水道施設への被害を最小限に抑えるとともに、被災時に水道水が 早期に供給できるよう、市街地の主要な水道施設について耐震化整備を行います。

第1次上水道施設耐震化事業の概要

事業年度 平成25年度から35年度

事業内容 配水地及び減圧槽 9 カ所、水源地 2 カ所、基幹管路約 3.8 km

8 遠方監視制御設備更新事業

(1) 経過と現状

遠方監視制御設備は、水道施設からデータを収集し、各地区への配水量をコントロールしています。 この設備は、安全・安心な水道水を安定して供給するための重要な役割を担っております。

また、遠方監視制御設備は、機器の老朽化に加え、交換部品の供給が終了するなど維持管理が困難な状況になるため、更新により信頼性の向上を図っています。

遠方監視制御設備更新事業の概要

事業年度 平成24年度から30年度

事業内容 松本地区 58 カ所の更新 奈川地区 8 カ所の更新

9 梓川地区花見配水区施設整備事業

(1) 経過と現状

表流水を水源とする梓川地区花見浄水場は、著しい老朽化に加え、豪雨や渇水により用水確保に 支障をきたしていることから、水源を天候に左右されず日常管理が容易な地下水に切り替え、平成 30年4月から水運用を開始し、安全で安心な水道水が安定的に供給できるようになりました。

梓川地区花見配水区施設整備事業の概要

事業年度 平成25年度から30年度

事業内容 水源築造2カ所、加圧所2カ所、導・送水管8.0㎞新設

下 水 道

10 下水道事業の沿革

松本市の下水道は、昭和 25 年 11 月宮渕処理区の事業認可(144ha)を受け、松本城周辺の市街地を中心に公共下水道事業に着手、昭和 29 年 5 月に排水を開始し、昭和 34 年 8 月には宮渕浄化センターで汚水処理を開始しました。さらに、南部地区の市街化区域内における下水道整備区域の拡大を図るため、昭和 57 年 5 月に両島処理区の事業認可(258ha)を受け、昭和 59 年 6 月管渠工事に着手し、昭和 63 年 10 月両島浄化センターで汚水処理を開始しました。以来、処理区の拡大に合わせ浄化センターの整備を進めてきました。

市街化調整区域の下水道整備は、昭和 61 年 11 月に特定環境保全公共下水道の事業認可(26ha)を受け、昭和 62 年 1 月管渠工事に着手し、順次整備区域の拡大を図ってきました。

このような下水道の整備の進展とともに、事業の効率的運用と施設の適正な管理を目指し、平成 10年4月から地方公営企業法を適用し、水道事業と組織統合しました。

平成 17 年 4 月の周辺 4 村との合併により、本市の下水道事業は松本・四賀・安曇(上高地)・梓 川地区となりました。

また、平成22年3月には、波田町との合併により、松本市の下水道事業は、波田地区を加えた5地区となり、現在の下水道事業区域は6,312haとなっています。

事業区域内の整備は平成 12 年度末に概成し、現在は施設の長寿命化及び耐震化に重点を置き進めております。

また、地球温暖化・省エネルギー対策の観点から下水道資源の有効利用として、汚泥消化過程で発生する消化ガスを燃料とした発電施設整備を進めてきました。

宮渕浄化センターでは平成 28 年度末に消化ガス発電施設の増設工事が完了して、現在4基の発電機が稼働して場内電力利用をしています。

両島浄化センターでは平成 27 年 2 月から消化ガス発電を始め、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による売電をしています。さらに、コストを抑えながら処理能力の向上を図るため、平成 29 年度に国の採択を受け、下水道革新的技術実証事業 (B-DASH) に取り組んでいます。

11 事業の概要

(平成29年度末現在)

	松本地区	波田地区	四賀地区	安曇地区	梓川地区	合 計
行政区域内人口	204, 219 人	15,719 人	4,573 人	1,525 人	12,779 人	239, 519 人
排水可能人口	202, 145 人	15,475 人	1, 138 人	17 人	12,708 人	231, 483 人
年間総処理水量	35, 601, 484 m ³	1, 305, 673 m ³	96, 957 m³	157, 265 m³	1, 082, 077 m ³	38, 243, 456 m³
1日平均処理水量	97, 538 m³	3, 577 m³	266 m³	658 m³	2, 965 m³	105, 004 m³
年間有収水量	24, 585, 608 m ³	1, 301, 558 m³	82, 412 m³	128, 610 m³	1, 031, 477 m ³	27, 129, 665 m³
処理場・処理能力	宮渕浄化センター	波田浄化センター	四賀浄化センター	上高地争化	犀I 安曇野	
	82, 200 m³∕∃	5, 400 m³∕∃	630 m³∕∃	センター	流域下水道安曇野	
	両島浄化センター			1,400 m³∕∃	終末処理場	
	32,850 m³∕∃			稼動日数239日	(松本市	
	(計)				·安曇野市)	
	115, 050 m³∕∃					

[※] 行政区域内人口の合計には、奈川地区の704人を含む。

12 下水道事業比較損益計算書

	区 分	27 年度	28 年度	29 年度
1	営業収益	5, 829, 484	5, 815, 274	5, 809, 061
2	営業費用	5, 363, 257	5, 347, 994	5, 401, 663
	営 業 利 益	466, 227	467, 280	407, 398
3	附带事業収益	91, 414	82, 237	80, 962
4	附带事業費用	25, 224	33, 693	33, 378
5	営業外収益	1, 483, 848	1, 476, 484	1, 479, 933
6	営業外費用	1, 057, 391	942, 601	831, 917
	経 常 利 益	958, 874	1, 049, 707	1, 102, 998
7	特別利益	8, 181	15, 350	6, 719
8	特別損失	9, 032	3, 010	3, 333
	当 年 度 純 利 益	958, 023	1, 062, 047	1, 106, 384
	前年度繰越利益益剰余金	117, 482	275, 505	337, 552
	その他未処分利益剰余金変動額	451, 584	578, 344	458, 952
	当年度未処分利益剰余金	1, 527, 089	1, 915, 896	1, 902, 888

13 水洗化状況

(平成29年度末現在)

処理区域内人口 (A)	水洗化人口(B)	水洗化率 (B)/(A)
231, 483 人	227,844 人	98.4%

14 下水道受益者負担金及び受益者分担金

- (1) 下水道受益者負担金
- ・負担区における単位負担金及び負担区設定年度

負 担 区	単位負担金	負担区設定年度	公告年月日・公告番号
中 央 負 担 区	130 円	昭和 46 年度	昭和 46 年 6 月 30 日・第 69 号
浅間・白板負担区	130 円	昭和 54 年度	昭和 54年7月11日・第126号
北 部 負 担 区	230 円	昭和 54 年度	昭和 54年7月11日・第127号
北部第2負担区	340 円	昭和 61 年度	昭和 61 年 8 月 20 日・第 196 号
南部負担区	360 円	昭和63年度	昭和 63 年 9 月 8 日・第 330 号
南 栗 負 担 区	460 円	昭和63年度	昭和 63 年 9 月 8 日・第 330 号
西 部 負 担 区	360 円	平成3年度	平成4年2月28日・第110号
南部第2負担区	360 円	平成3年度	平成4年2月28日・第110号
西南負担区	460 円	平成3年度	平成4年2月28日・第110号
西部第2負担区	380 円	平成5年度	平成6年2月22日・第72号
東西負担区	490 円	平成5年度	平成6年2月22日・第72号

- ・負担率 事業費の5分の1
- ・納付期間 年4回で5年間(延20回)
- ・徴収開始 昭和46年度

波田処理区

負 担 区	面積割	均 等 割	条 例 制 定 日
第 1~4 負 担 区	340 円	200,000 円	平成 6 年 9 月 21 日

- ·納付期間 年4回で5年間(延20回)
- ・徴収開始 平成6年度
- (2) 下水道受益者分担金

	処	理	×	<u>.</u>	面 積 割	均 等 割	条例制定日
四	賀	処	理	区	_	370,000 円	平成 10 年 12 月 22 日
梓	Ш	処	理	区	270 円	420,000 円	平成 10 年 12 月 21 日

・納付期間 四賀地区 接続時に納入

梓川地区 年4回で5年間(延20回)

・徴収開始 四賀地区 平成 11 年度

梓川地区 平成11年度

15 水洗便所等築造資金融資あっせん事業

(1) 水洗便所の早期普及を促進し、環境衛生の向上を図るため、昭和 39 年度から水洗便所等築造資金貸付基金を制定し、その基金の運用により市が直接水洗便所築造資金の貸付を行なってきまし

た。

- (2) 平成3年6月にこの制度を廃止し、新たに水洗便所等築造資金融資あっせん制度を制定し、金融機関による融資あっせん制度に改め、平成8年7月から融資額の引上げを行ないました。
- (3) 平成17年4月から四賀処理区においても本制度を適用し、梓川処理区、波田処理区においては、別条例で同様の融資あっせんを行なってきました。
- (4) 平成23年4月からは、融資金額及び償還回数を見直し、関係要綱の統合を行いました。

·融資限度額 80 万円

·利 子 全額利子補給

・返済期間 60カ月以内

·返 済 方 法 元金均等月賦償還

• 取扱金融機関

(松 本 市 内) ㈱八十二銀行、㈱長野銀行、長野県信用組合、松本信用金庫、 松本ハイランド農業協同組合、松本市農業協同組合、あづみ農業協同組合

16 下水道使用料

(1) 松本地区

	料金	基本等	斗金	超過料	·金	摘要
種別		汚水排水量	金額	(1 m³につ)き)	順女
				$11\text{m}^3\sim 30\text{m}^3$	154円	
_	1.74 1.4V 1.77 × 10.44	10㎡以下	1, 320円	$31\text{m}^3\sim 50\text{m}^3$	180円	井戸水給水の場合 は動力揚水による もので認定
	水道水給水及び井戸水給水の場合			$51\text{m}^3 \sim 100\text{m}^3$	195円	
				$101\text{m}^3 \sim 300\text{m}^3$	210円	
般				301m ³ 以上	226円	
	井戸水給水の場合	家族等4人まで	2,860円	1人につき	710円	家事専用で動力に よらないもの
	公 衆 浴 場	1m³につき	19円	_		井戸揚水の場合は 認定

備考 月額使用料は、基本料金と汚水排水量に応じた超過料金との合計額に100分の108を乗じて得た額(10円未満切捨)です。

(2) 四賀地区

料金	基本	料金	超過料金	
種別	汚水排水量	金額	(1㎡につき)	
一般汚水	10㎡以下	3,240円	124円	

月額使用料は、基本料金と汚水排水量に応じた超過料金との合計額に100分の108を乗じて得た額(10円未満切捨)です。

(3) 安曇(上高地)地区

区分	基本料	·金	汚水等量料金 (1㎡につき)		
	排水人口	金額	汚水等量	金額	
	1 人	4,760円		219円 381円	
	2 人~ 4 人	9,520円			
	5 人~ 9 人	19,040円			
	10 人~ 12 人	23,800円			
排除使用者等	13 人~ 39 人	61,900円	3,000㎡まで		
护 际区用名 守	40 人~ 79 人	85,710円	3,001㎡以上		
	80 人~ 99 人	114, 280円			
	100 人~ 109 人	171, 420円			
	110 人~ 119 人	180, 950円			
	120 人以上	204, 760円			
	1人	1,900円			
	2 人~ 4 人	4,760円			
投入使用者等	5 人~ 19 人	14, 280円	1m³につき	14, 286円	
	20 人~ 39 人	19,040円			
	40 人以上	23,800円			

月額使用料は、排水人口に応じた基本料金に汚水等量に応じた料金を加えた額に100分の108を乗じて得た額(10円未満切捨)です。

(4) 梓川地区

料金	基本	料金	超過料金	
種別	汚水排水量	金額	(1 m³ k²	こつき)
	k 10㎡以下	1,600円	$11\mathrm{m}^3\sim30\mathrm{m}^3$	200円
			$31\mathrm{m}^3\sim50\mathrm{m}^3$	210円
一般汚水			$51\mathrm{m}^3\sim 100\mathrm{m}^3$	220円
			$101\mathrm{m}^3\sim300\mathrm{m}^3$	230円
			301㎡以上	240円
	一時使用		1㎡につき	240円

月額使用料は、基本料金と汚水排水量に応じた超過料金との合計額に100分の108を乗じて得た額(10円未満切捨)です。

(5) 波田地区

料金	基本料金		超過料金	
種別	汚水排水量	金額	(1 m³ l⁄3	こつき)
		1,870円	11 m³∼20 m³	162円
一般用	10㎡以下		$21\mathrm{m}^3\sim30\mathrm{m}^3$	168円
加又用	1011150		$31\mathrm{m}^3\sim40\mathrm{m}^3$	184円
			41㎡以上	200円
	一時使用		1㎡につき	200円

月額使用料は、基本料金と汚水排水量に応じた超過料金との合計額に100分の108を乗じて得た額(10円未満切捨)です。

17 浄化センター

(平成 29 年度末現在)

F /\	宮渕	両島	四賀	上高地	波田
区分	浄化センター	浄化センター	浄化センター	浄化センター	浄化センター
処理能力 (事業計画) (日最大・㎡/日)	82, 200	43, 800	630	1, 400	5, 400
現在処理能力 (日最大・m³/日)	82, 200	32, 850	630	1, 400	5, 400
進 捗 率 (%)	100	75	100	100	100
処 理 方 式	標準活力	生汚泥法	オキシデーショ ンディッチ法	回 分 式活性汚泥法	オキシデーショ ンディッチ法